

JR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加対応について 地域住民対象説明会 議事録（要約）	
開催日時	平成25年10月22日（火曜） 13:00～14:30
場 所	谷津コミュニティセンター
出席者	市瀬学校教育部参事、島本学校教育部主幹

島本主幹 （JR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加対応について、資料に基づいて説明）

【質疑応答】

質問者 今、御説明を聞いていると、根本的に、いろいろな案が出て、アップアップのような感じの状態がする。まず遡って御説明していただきたい。平成16年度の段階での、小学生の児童数が381人、中学が161人とか言っているけれども、その根拠を具体的に皆さんに説明してほしいということ。それと、もう一つは、皆さんも御存じだと思うけれども、谷津の再開発で谷津南ができたはず。そのときに、ここの奏の杜の開発のときに、その辺の教育上の問題は、どこまでディスカッションされて、その辺を詰めたのか。その資料なりを皆さんに公開すべきだと思う。今、詭弁で、間違っていたと、16年度の見通しと大幅に変わったと。大幅に変わっていないんだよ。実際には、大幅に変わっていないから、こういう問題が出ているんだろうと思う。何か意図的に詭弁で、皆さんが言葉に出しているだけであって、ただ、私は、今から質問したいのは2点、明確に、今、谷津の住宅公団がやったとき、何世帯ふえて学校をつくったのか、説明してほしい。

今、奏の杜が3,200世帯ぐらい、今、2,800世帯ともいっているけれども、スタートするときは世帯数が3,200世帯と言っていたはず。7,000人の人口ということで新聞報道されていたよね。したがって、その開発が始まるのに、学校とか、その辺を全然行政として考えていなかったというのが現実だろうと思う。その辺を説明してほしい。

回答者 まず、従前の推計というような考え方については、開発のエリアということで2,800世帯というような中で、その世帯数に応じた子供さんがどのように生じてくるかというような考え方、これを当時は、既存の谷津の地域

で子供さんがどのくらい発生しているかというようなところの中から、2,800世帯について、同様の考え方で1世帯当たり何人というような形で推計をとっているというのが平成16年の基本構想策定調査報告書の中では、1世帯当たり0.1362人ということである。

であるので、その当時の既存の発生率に対し、その後の新しくお住まいになってくる世帯の方々の構成については多分に変わるといったところで、今回、若い方々が多く入ってこられた中で、そういった情勢に対応してこられなかったというところ主要因であろうというように考えている。

質問者　ちょっと今の説明はおかしい。納得できないよ。今の説明で、自分自身が納得できるかということを知りたい。

高齢化が進んで16年だよ。谷津住民の1世帯当たり何人で計算するという、そういう詭弁はおかしいと思う。今の情勢を分析するに、今までがあるわけだから。

こういう都市開発だって、いろいろな地区でやっているはず。今の説明でも、要するに、ファミリー世帯を狙ったからと。こういう問題が出たら、皆さんも調べて、答えられるようにしてこなければならぬはず。私は知らないが、ただ、そう聞いているだとか、ちょっとおかしいと思う。

ただ、やはり、一つ、皆さんに真剣にやってほしいので言っておくが、皆さん、谷津というのに憧れて住まいを構えている。今、ここで谷津をなくすとか、そうしたら、ここにいる若い家族、世帯の子供、子育てをサポートしようとしている方々の環境の変化は多大なものがある。

だから、逆に言えば、奏の杜の人たちを、やはり、向こうにやるだとか、そういうことを考えるべきだろうと思う。基本的にはね。ただ、我々はやりたくはない。奏の杜の皆さんだって、やはり、谷津っていいところだな、谷津幼稚園もある、公立もある、小学校もしっかりした教育方針が進んでいるという点で住まいを構えた人もいっぱいいると思う。だから、よく真剣に考えてほしいというところだけお願いしたい。

あと、最後に一つだけ教えてほしい。再開発のときは、学校は考えなかったのか。地権者とその辺の部分も真剣に検討した記録はあるのかどうか。やはり、そういうものも、過程を住民の方々も聞きたいと思う。奏の杜があればやって、地権者は利益を得られるかもしれないけれども、みんな、その反動もここに来ておられる若手の奥さんたちにみんな影響してくるわけ。幼稚園はなくなる、行かせようと思ったら、私立しかやらせない。行くとしても、今度も遠くなると、今度は通学の安全だとか、そういうところを教えてほしい。

回答者 学校については、先ほど申したように、推計に基づいて必要ないということで16年当時はなっている。必要ないというか、当時も、今もお話をした推計の結果から、学校1校分までは不足が生じる見込みということを考えていなかったのも、その段階で、学校用地までの話にはならなかったということである。

質問者 現実には、今の谷津小学校の人数から1,000人ぐらい多くなるわけだよね。

回答者 今の既存の谷津の地域の方と、今、既に、奏の杜に住んでいる方と、これから住んでくるであろうという方を含めて、谷津小学校区の中で、現在の人数から1,000人程度と、そういう推移になっている。

質問者 それはわかる。今の学区で言えば、増えるということだよ。

回答者 そういう推計の結果である。

質問者 諮問答申で、通学区域審議会というのがあろうと思うが、これは、どのような役割をするところなのか。皆さんがつくった報告をただ聞く会か。それとも、そういう分析をするところか。

回答者 通学区域審議会は、教育委員会の諮問機関として、通学区域の適正化というようなことの目的を持った審議会であり、分析ということの中では、事務局のほうで資料をつくって、それを受けて、個々の委員の方が考えるというような中で検討を進めるという形になっている。意見を聞き、審議会として考え方をまとめていただく。

参考までに、委員構成としては10名という中で、市議会議員の方が2名、そして、小中高等学校のそれぞれの校長が1名ずつ、そして、市の企画政策部長が1名、そして、あと4名は、学校保護者の方で組織されている。

質問者 私は、谷津七丁目に住んでいて、七丁目の住民感情というものからいくと、ある日、突然に、谷津七丁目切り取られて名前を変えられたと。今度は、小学校まで取り上げるのかと。だから、特に通学区の変更については、どんなにやっても苦情が出てくると思う。

今まではどうやっていたかということ、新しく入ってきた方には申しわけな

いが、当分、ここには入れないと。分散する形で、要するに、現住民を大切にやってきた。だから、そういう基本的な考え方を持った上で案を練って御説明いただくのと、いろいろ将来を見越して、将来はこうだから、いきなりこうだというようなやり方もあろうか思うけれども、その辺をひとつ工夫していただきたい。

あと、運動場が足りないというんだったら、今、開発中の小学校の近くで、まだ開発していないところを借りて、そこを運動場にしていくとか、そんなこともできるのではないか。

本当は、ここに来て、もっと建設的な意見を言いたかったけれども、市民感情を訴える発言しかできなくて申しわけないが、意見として述べさせていただきます。

回答者 運動場という考え方について、併せてこれまで説明会をする中では、開発エリアの中で、まだ更地部分のところに学校を新設というお話も受けている。

ただ、今回の区画整理事業は、各地権者さんのほうで組合をつくって設立し、今、基盤整備を進めていて、その区画整理を終えた段階で、それぞれ地権者さんのほうで土地利用を図っていくというような展開が進んでいる中で、今、まとまった土地という部分については、既にないというのが現状である。

ただ、一つには、近隣公園予定地の中に、グラウンドというような活用の仕方、こういったものができ得るのか、でき得ないのか。できるとしたら、どのようにできるかというような協議を市の環境部と進めている。

質問者 この5つの学区変更案について、この線引きした基準というか、何を根拠に線引きがされたのかというのを教えていただきたい。

回答者 線引きというか、区画をどのようにするかというところは、今回の推計を踏まえたときに、表現は不適切だが、一定の町目別で、どの程度、他校へ振り分けたときに、どのぐらいの規模になるかというような水準を見たときに、各校平準化というようなこと、そういったところで区域を設定させていただいたというのが一つと、もう一つは、これも通学上の距離であるとか安全面、こういったことに課題が大きく、全てに応じてあるというところは承知しているが、飛び地的にスポット部分だけを除いた場合に、既存のエリアでどの程度、それをこちらに持ってきた場合は、こちらでどの程度というようなところで、それによっても対応が行き届かないという案ばかりにはなっ

ているけれども、一定程度、そのような状況の現状というところで区域は設定させていただいた。

質問者 それを踏まえてだが、この案の中には、谷津一丁目と奏の杜三丁目が谷津小へ行くという案がなく、これは、やはり、現在、通われている方に対しても不公平な案ではないかと思う。どれもベストな案ではないということであるのであれば、谷津一丁目や奏の杜三丁目が谷津小に通えるプランというのも出した上で検討の土台として上げていただきたいというのが、まず要望の1点目。

2点目は、何回か、この説明会が続いているかと思うが、各回で質問されている内容も若干異なってくる部分もあるかと思うので、議事録での公開をお願いしたい。

3点目、この学区問題の結論は、最終的にいつ出されるのか。12月の段階で、またお話があるということだけれども、最終的に決めなければいけない期限というものはあるはずなので、これから先の具体的なスケジュールも示していただきたい。

4点目、今、新しく建設されている869戸の部分のホームページを見ただけでも、そこには、教育というところの紹介の欄で、谷津小と明記されていた。それだけ見ると、やはり、そこを検討されている方は、谷津小まで200数メートル、近いわねと思う方がいっぱいいると思う。タワーマンションに関してそうだが、この結論が出るまで、学区については明記しないでいただきたいというか、しないほうがいいんのではないか。もちろん、ディベロッパーとの兼ね合い等もあるとは思いますが、まだはっきり決まらないということもあるならば、少なくとも、谷津小に関しては消しておいていただいたほうが良いような気がする。

あと、通学区域の整備を考えられる際は、学校が地域コミュニティーの核としての役割を果たすということで考えられているようなので、やはり、地域の分断というのはよくないことだと思う。これは、可能かどうかというのは検討だろうけれども、地域を分断しないような形で学区割ないし新設校をつくっていただけるとお願いしたい。

回答者 1点目の、各回の質疑等については、これも作業的に追いついていなくて申しわけないが、全体の保護者への説明とあわせて、本日まで行っている説明は、順次、議事録を起こして内部的な処理を済ませて、これもホームページのほうへ掲出するというように考えているので、今しばらくお待ちいただきたく御理解いただきたい。

あと、869戸と750戸のタワーマンションについては、改めて、その辺を確認と御要請ということのお話はさせていただこうと思うが、既に、そちらのディベロッパーさんには、谷津小学校に必ずしも通えるという状況ではないという中で、通学区域の変更も視野に検討している状況であるということ、既に伝えてあるというような状況である。

質問者 私は、あるマンションの理事長をやっていたが、6年か7年ぐらい前に、これから再開発が始まり、工事が始まるという説明を受けただけでも、そのときに、内輪で話題になったのは、小学校はどうするんだろうなと。きっと大問題になるんだろうな。あの辺の地域は、向山小学校に行かれる人が結構出てくるとか、そういう懸念があった。そういう素人にもわかるようなことは、専門家の委員会が、言い方は悪いけれども、相当へぼだったんだと言わざるを得ない。昔のことを言ってもしょうがないが、今後は、こういうことがないようにしてもらいたい。

私も孫がいるが、小学校、中学校の話しかないけれども、保育園とかは、今回、全然出ないけれども、大丈夫か。

それから、資料の内容について、ホームページにあった資料とほとんど同じだね。事前にゆっくり読んだけれども、わかりにくい。ぱっと見て、これが言いたいんだという資料ではない。字数は多いけれども、むちゃくちゃわかりにくい。何か、まやかすために作ったのかと。簡潔で、結論がはっきりわかるような表現にして、べらべら言うのは別資料にして、今回は、これとこれの案で、ここが違うと。案1と案2は、ここが違うという簡潔な資料にしてもらいたい。ここに来なくても、市ではこういうことをやっているというのがわかるようにしてほしい。本日、説明を聞いてやっとわかった。そうではいけない。資料を見て、ああなるほどというふうにしてもらいたい。

回答者 大変申し訳ない。資料の体裁については、次回、改めてさせていただく。

あと、幼稚園と保育所について、こども部のほうで、今回の小学校の児童増加というようなところで、このアンケート結果を踏まえる中で精査をしたという中では、幼稚園について、今、このエリアは、園区が谷津と向山と津田沼と藤崎で一つの園区になっている。

ただ、藤崎というのは、ちょっと距離的な面から想定はしていないというような状況の中で、津田沼、向山、谷津の3つの幼稚園について、現在の中で幼稚園事業は対応できるのではないかといいようにとらまえていて、ただし、保育事業については、一定程度の不足というようなところから対応について、現在、検討していると確認している。

質問者 やれるということか。

回答者 現在のところは、先ほど申し上げたように考えている。

質問者 例の東福寺のところ、京成、向山に行くときにこれを通る。これをどういう風に考えているのか。できれば、マイクロバスとか、そういうものを使うというようなことで、事故が起きないように、事前にやっていただくということは、市民感情として絶対あると思う。

それから、もう一つ、小学校5年生、6年生を分離するという話、これは、教育上、絶対だめ。

回答者 谷津一丁目方向から向山小学校へ行く際の踏切の横断というところや、道路の歩道の狭さといったあたりの安全対策については、上に歩道橋であるとか地下であるというところは、長期的な考え方にはなるだろうというのと、たまりという部分の用地がないということから、なかなかそういう対応は難しいと捉えている。そのほか、歩道としての安全性という部分について、今、道路交通課をはじめ、対応策というところを協議させていただいている。

質問者 先ほど、今度できる869戸ほどのマンションのところから袖ヶ浦西小に行くという案を聞いたが、なぜ、いきなり袖ヶ浦が入ってきたのかお聞きしたいのと、そのかわりに津田沼小に行くなどの案がなかったのかということところが1点、あともう一つ、谷津幼稚園が向山幼稚園のほうに移転と書いてあるが、これは、一つの幼稚園の中で谷津幼稚園と向山幼稚園の2つが一緒にあるということなのか、一時的に、向山幼稚園ということで、谷津幼稚園なのか、名前はわからないが、2つの地域の人たちが同じ幼稚園の中で同じクラスになるということなのかという2点が質問。

あと、意見として、私は、もともと谷津に住んでいたが、今は奏のほうに引っ越したので、もともと住んでいる方の感情と新しく入ってきた感情が半分半分わかる気もするけれども、それも踏まえた上で意見が一つあり、地域を分断してしまうと、一度、こういうふうに奏の杜だけほかのところのだとか、そういう風に分けてしまうと、子供にも影響があるかなと思う。近くの地域なのに、小学校が別ということで、多分、大人も多分口に出すと思う。奏だからとか、谷津だからとか、後で悪影響になるのかなという部分があるので、同じ地域で仲良くしたいなというのは、昔から住んでいる人と新しく入ってきた人が仲良くしていける案があればいいなと思う。

回答者 1点目の869戸以降の袖ヶ浦に支障という展開については、案でいうと資料の22ページに掲載している。袖ヶ浦西小が出てきたというのは、原則徒歩というような中で、市内の東習志野地区には、東習志野八丁目から実花小へというような通学距離という部分も勘案した中で、袖ヶ浦西小についても、相当程度の余裕教室があるというようなところの中の展開の一つとして、大型の居住、これから見込まれる居住、そういった部分の世帯の方に袖ヶ浦西小へというような場合に、このような学級規模になるというような考え方で、一つお示ししている。

ただ、これについても、その地域との関わりであるとか、通学距離、こういった部分に大きく課題があるというところは承知しているところであるが、現状の学級規模ということをお示しする中で、一つ、案としてつくらせていただいている。これから入居されるエリアについてのスポット的なということの一つ。

津田沼小のお話もあったが、推計の結果から、平成33年度あたりからは、自然増的に、今、建てかえ後の教室を全て使うというような推移がある中で、この増加傾向の同時期に、子供さんを津田沼小へとしたときに、やはり、津田沼でも受けきれないというような状況があるので、そういうことではなくて、少なからず、現在、余裕があるから、そういう形の学区編制というような対応というのを一つ前提として作らせていただいたということで、津田沼については対象から外させてもらっているということの考え方である。

それと、谷津幼稚園の移転ということに関して、今、現時点で御説明しているのは、一時移転と。一時といっても長期的なスパンになっているけれども、その表現の意味合いとしては、向山小学校のところに、今、向山小学校と向山幼稚園があるといたところに、その間、一時的に、向山幼稚園に加えて谷津幼稚園の、いわゆる3つの看板がああ敷地の中に存在するというイメージを考えている。ただし、仮に、谷津幼稚園が移転するという方向性をとったときには、園の分園といったときに、果たして、独立した2園が同じ敷地の中にあることがいいのかどうかということの中では、統合の1園で子供を見る、教育する、そういう環境のほうがいいのかということでは、この方向の見定める段階の中で、こども部のほうと調整をするというような形で今は進めている段階である。

質問者 私は、息子夫婦が奏の杜に住んでいるが、今、話を伺っていてちょっと驚いていて、何か後手後手というか、この決定をいつごろまでに決めるという時系列的な時間的なタイムスケジュールを持たなければ、余りにも遅過ぎる

と思う。既に、奏の杜にも入居されている方もいる中で、本来は、今ごろ完全に決まっている状況でなければいけない。

まず、この数字、2,800 世帯で 7,000 人の人口という数字が出ているが、富裕層が入るので、ある程度の年齢層の人が入るので、子供がいないということを設定されていたとのことだが、そういう曖昧な数字でもって新しい区画をつくって、何を考えているのかと思ってしまう。

それをもとに、小学校、中学校について、ただ今お話があったけれども、その前の幼稚園、その前の保育関連、それも一体として考えるべきである。少なくとも、私も習志野に来て 30 年、これからも住むんだらうけれども、半世紀にわたることにかかわってくる問題であるということも考えるべきだということはお気づきだと思うけれども、是非とも、そのような半世紀、一世紀の長期スパンで考えて設定していただきたいと思う。

それから、もう一つは、奏の杜に入る者の家族の一員として座っているのだが、先ほどの御意見を聞いていて思ったのは、ああそうかと。もともと、谷津というところに住まわれている方にとっては、新しい奏の杜は悪影響な存在となる可能性があるのだなど。この学校の問題、その他でも。これは驚いたので、是非とも、それを解消する方法をご検討いただきたい。

それと、これはもう手遅れかもしれないが、先ほどから御説明の中で、何度も地権者、地権者と言われていたけれども、私は、別のところのマンションに住んでいるが、その時でも、地域全体の昔からのところは、学校まで行っていないけれども、公園区画だとかという地域をそれぞれ分担して持っている。それは方針で決まっているんだらうが、これだけ大きな区域が開発される場合に、そこに学校を新設するというような計画があつてしかるべきであつたと思われる。

回答者 今の意見を承らせていただくという中で、一定のスケジュールのお話があったので、一定方向というものを、12 月を目途にということの中で、再度、皆様方に御意見を伺うという展開が一つある。その後、通学区域審議会に諮問をして、最終的には 3 月末の段階では、もう最終の決定をしなければならぬだろうと。これは、通学区域を変更する、しない、いずれにしても、3 月の段階では、この問題は解消させていただかなければならないということと、あとは、谷津の方々と奏の方々というところの対立関係ということは、我々としても本意ではないし、結果として、そのような状況が生まれているとすれば、これは、大変遺憾なことなので、それらは速やかに解消できるような対応、こういったものも考慮した中で考えさせていただく。

あと、幼保のゼロ歳児からの総合的な考え方についてだが、これは、常に

連携した中で、それぞれ幼稚園の設置、保育所の設置という中で、保育事業に対応するために、こども政策という部分によっては、民間保育の誘致であるとか、そういったことも視野に進めている。これらについては、情報と連携と必要に応じた協議という中で進めているということで御理解いただければと思う。

質問者 今、学区の選択肢の中が出ているけれども、一つの選択肢として、やはり、今の方が先ほど言われたように、学校を新設するということを選択肢の中に入れていただきたいと思う。何故かという、市のほうの資産管理課から出ている公共施設の建替えが、谷津小学校は5、6年後出てくる。そうすると、具体的に、あの狭い場所で生徒が授業しながら、どうやって実際に工事をやっていくかといったことを考えることが必要だし、それから、これから新しいまちができて人口が増えてくる。それを近隣の方に迷惑をかけながらやっていく中で、先ほど言われたけれども、生徒のいじめ合いとか、そういうことが起こりかねない。

そうすると、やはり、建替え問題とか、そういうことを考えると、今、あいている公園が施設になると。その場所にまず建てて、例えば、谷津小学校が移転した後に、向こうを公園にするとか、大きさの問題があるから、防災施設をどこに持っていくんだということになるけれども、それは、今度、新しく建てる学校の中に避難所とか、そういう一時的な防災を考えたり、そういう施設をつくれば大丈夫だと思う。これをやるためにはどうするかというと、決めちゃったから、だめだ、だめだと言われているけれども、実際には、これから工事を始めるわけだから、早くその結論を出してやらないと、公園もできちゃうし、どうしようもなくなる。そうすると、誰かが頭を下げて、一応、こう決めたいけれども、やはり、情勢が変わってきて、これだけ人口が増えてきたら、そんなことではだめだということで、しかも建替えのお金の問題もあるから、合理的に考えると、建替えるんだという市役所内の検討をもっとやってもらって、そういう方向が本当にできないのかどうか。その一つ結論を出して、選択肢の一つに入れていただきたいと思う。

回答者 2.2ヘクタールに学校を建てて、谷津小学校を公園にすればいいじゃないかというお話は他でも出ている。

35ヘクタールを開発するに当たっては、法律で緑化率が決まっており、公園の2.2ヘクタールではなかなか難しいところがある。谷津小は1.3ヘクタールしかないの、交換しても0.9ヘクタールが足りない。そういうことでお話している中で、何とか他の方法はないかということで、何件か

きているけれども、谷津小学校の用途地域が第一種低層住居専用地域であるということは、10メートルの建物までしか建てられない。何故今、4階まで建てているかというと、あれは、建築基準法が変わる前に建てたものであり、建替えのときには、正直な話、今、4階建てなので、3階建てになってしまう。用途地域の変更は、市のほうで何とかできそうだとということで、今、協議しているので、そちらのほうに新しい学校を、56学級ですか、そういう大きな学校をつくってほしいという案が出されている。それを持ち帰って、ちょっとグラウンドは狭くなるが、ただ、56学級で用途地域を変えた場合には、グラウンドも若干広くなる。でも、それでは足りない。それで、今の公園については、広場ができるということで、そこをグラウンドの代替として貸し出しすることはできないかということで、今、協議しており、そういう案も出したいと思うので、とりあえず持ち帰って検討してみたいと考えている。

～閉会～